

1. 件名：「玄海原子力発電所 3, 4 号及び川内原子力発電所 1, 2 号炉の地震等に係る新基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（31）（32）」

2. 日時：令和 5 年 11 月 10 日（金） 16 時 10 分～17 時 30 分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官 他 4 名

九州電力株式会社：担当者 7 名

5. 要旨

九州電力株式会社から、令和 3 年 4 月 26 日に申請のあった川内原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉の設置変更許可申請のうち、6. に示す資料について説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、資料上で説明している施設の対象が解りづらい部分、補足説明の記載内容と基準・規則における記載との対応等の事実確認を行った。

6. 提出資料^{※1}

- ・川内原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設）【補足説明資料】

<<本年 11 月 1 日に受取済み>>

- ・玄海原子力発電所 3 号炉及び 4 号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設）
- ・玄海原子力発電所 3 号炉及び 4 号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設）【補足説明資料】
- ・川内原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事

故等対処施設)

- ・ 川内原子力発電所 1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設）【補足説明資料】

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。